

3分で読む!



リサイクルの仕事がもっとわかる、楽しくなる!

# AMITAのVOL. 174 リサイクル通信

平成30年12月

編集・文責/アミタ株式会社/無断転載禁止  
Copyright ©AMITA CORPORATION

電子マニフェストの普及率は毎年向上しています。JWセンターの情報によると、平成30年10月度の電子化率は56%\*だそうです。マニフェストの運用・他社事例に関心がある方はアミタにお問い合わせください(担当:中野)  
\*JWセンターホームページより

今回のテーマは、

あの『3日ルール』が2019年4月からラクになる!?  
電子マニフェストの登録期限が変わります!

廃棄物処理法の改正に伴って平成31年4月から電子マニフェストの「3日ルール」が緩和されることになりました。その内容とポイントをご紹介します!

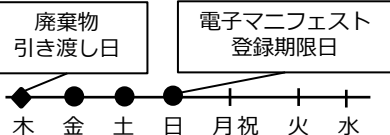
「3日ルール」緩和に当たり、以下条文に下線部分が追記されます。

情報処理センターへの登録及び報告の期限については、3日(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。)以内とすること(規則第8条の31の3)。

### ▼産業廃棄物を引き渡した後から電子マニフェストに登録する期限▼

従来(2019年3月31日まで)

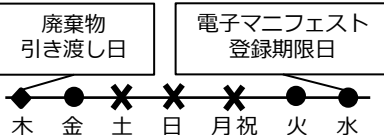
3日以内



2019年4月1日以降

土日祝日、年末年始(12/29~1/3)除く

3日以内



- 注意点: お盆や会社指定休日は除外対象外(従来通り)!  
お盆期間や創立記念・工場休転日・有給奨励日等の会社指定休日は除外の対象外となります!
- さらに: 処理会社からの報告も同様に緩和!  
登録期限だけでなく、運搬や処分が終了した際の報告期限も緩和されます。登録期限と同様、2019年4月1日から施行。(廃棄物処理法施行規則第8条の34、第8条の34の3)

アミタ流!

廃棄物管理のポイント

### 予約登録機能を上手く活用!

改正により登録期限が緩和されますが、原則として即日の登録が望ましいのは言うまでもありません。引き渡し予定日が確定した段階で、電子マニフェストの予約登録を済ませておくことで登録漏れが防げます。

電子マニフェストだけじゃない!  
廃棄物管理をまるっとスマート化!

新サービス

AMITA SMART ECO

ICT×アウトソーシング=環境コスト最大5割(当社試算)削減!

- 廃棄物管理のルーチン業務にかかる時間・コスト・リスクを削減!
- 業務の属人化や拠点ごとの管理方法の違いをICTで統一!

詳しくはこちら! [www.amita-smarteco.net](http://www.amita-smarteco.net)

「リサイクルるんるん」  
vol. 171

電子マニフェストの登録期限は、廃棄物引き渡し日から土日祝・年末年始を除いた3日より以内に改正されるのかー

ということは、来年のGWはすげーいなー

月	火	水	木	金	土	日
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12

ここから13日間だね!!

4/26(金)に廃棄物を引き渡したら5/9(木)までに登録だ!

忘れたらだから予約登録しておこう!

予約登録を活用しよう!

(詳細はおしえて!)  
アミタさんサイトにアクセスしていただき、お申し込みください。お申し込みは、  
0120-936-083  
contact@amita-net.co.jp  
■アミタグループ お問い合わせ担当

1. 前々年度の特別管理産業廃棄物、PCB廃棄物除く発生量が年間50t以上の事業者
2. 当該事業場から発生する特別管理産業廃棄物、PCB廃棄物除く処理を委託する場合

なお、右記は2020年4月1日からの施行となりますが、適用されるのは一昨年度の発生量からです。2018年にPCB以外の特別管理産業廃棄物が50t以上発生している事業者は、対象となりますので注意しましょう。

A

2020年4月より、特別管理産業廃棄物、PCB廃棄物を除くが年間50t以上発生する事業者は、電子マニフェストの登録が義務化されます。電子マニフェストの一部義務化の対象となるのは、次の条件を満たす場合です。

Q

電子マニフェストの一部義務化について教えてください

廃棄物関連法Q&A

アミタさん

環境・CSR情報サイト「おしえて!アミタさん」の人気記事をご紹介します。他記事はウェブで!

アミタ おしえて 検索

配信停止、変更をご希望の方は下記チェックと、右欄をご記入いただき、FAX0800-919-1343へご返信ください。貴社名( ) 氏名( ) FAX番号( )  
□配信中止希望→理由: □不要 □退職 □拠点異動 □部署異動 □その他( )  
□メール版リサイクル通信に変更する (mail: )

本FAXは過去にアミタグループのセミナーに参加された方、各種サービスのご提供先、お名刺交換させていただいた方等にお送りしております。※本FAX情報サービスはアミタグループの個人情報保護方針に従いお取り扱いをいたします。右記ウェブサイトからアミタグループの個人情報保護方針をご確認の上、ご利用ください。<http://www.amita-hd.co.jp/privacy.html>